

原発事故による母子避難者等に対する 高速道路無料措置の証明書更新について

- ◆ 本無料措置は、**令和7年3月31日まで延長**（※1）となりました。
- ◆ 令和6年4月1日以降も、引き続き、本無料措置をご利用いただくためには、**証明書の更新手続き**（※2）が必要です。

証明書の更新に必要なお手続きと流れ

【ステップ0】
利用者の皆様から
発行元市町村に
ご連絡

【ステップ1】
発行元市町村にて
利用者の皆様の
利用資格の確認

【ステップ2】
証明書の更新手続
・新証明書の発行
（有効期限：令和
7年3月31日）
・旧証明書の破棄

【ステップ3】
証明書への移行（※3）

旧証明書（有効期限を超過した
もの又は有効期限の記載のない
もの）を料金所で提示いただい
ても、**無料措置は適用されませ**
んので、ご注意ください。

（※1）本無料措置の延長は、今国会で関連予算が成立することが前提となります。

（※2）更新手続きの詳細については、本チラシ裏面の**発行元市町村（＝避難元市町村）**にお問い合わせください。

（※3）新しい証明書はお手元に届き次第、ご利用になれます。自家用車等に備え付けてご利用ください。

【母子避難者等に対する高速道路無料措置】 証明書発行元市町村 お問い合わせ先一覧

(令和6年1月時点)

発行元市町村		担当部署	電話番号	受付時間
県北	福島市	生活課	024-525-3787	平日8:30~17:15
	二本松市	生活環境課	0243-55-5102	
	伊達市	防災危機管理課	024-575-1003	
	本宮市	市民部 防災対策課	0243-24-5365	
	桑折町	生活環境課	024-582-2123	
	国見町	住民防災課	024-585-2116	
	川俣町	原子力災害対策課	024-563-2021	
	大玉村	環境保全課	0243-24-8146	
県中	郡山市	総務法務課	024-924-2031	
	須賀川市	社会福祉課	0248-88-8111	
	鏡石町	税務町民課	0248-62-2112	
	玉川村	総務課	0247-57-3101	
	小野町	町民生活課	0247-72-6933	
県南	白河市	生活防災課	0248-22-1111 (内線2705)	
	西郷村	防災課	0248-21-5190	
	矢吹町	保健福祉課	0248-44-2300	
相双	相馬市	こども家庭課	0244-37-2204	
	南相馬市	被災者支援課	0244-24-5223	
	新地町	総務課	0244-62-2111	
	いわき市	生活再建市民総合案内窓口	0246-22-1245	